

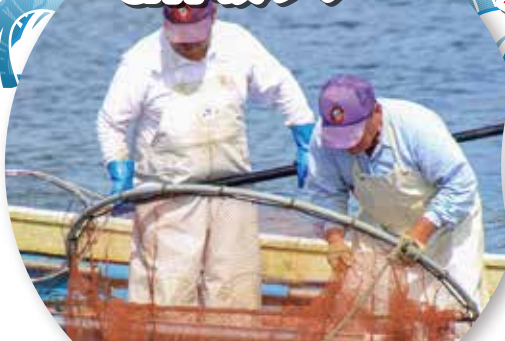
限定企画! 坊勢漁協協力

人よし、食よし、景色よし! 播磨灘の海と食を味わう旅

坊勢島漁業見学と海鮮昼食・ちくわ作り体験 播磨灘満喫日帰り旅



**坊勢島 漁業見学
& 体験ツアー**



漁業見学船に乗って、迫力ある漁の様子を間近でご見学。船上では、漁師さんがその日に水揚げした新鮮な魚を使ったお刺身をご賞味ください。坊勢島では、稚魚の放流体験や漁業施設の見学をお楽しみください。

**昼食
まえどれ市場にて
期間限定「ぼうぜ鯖御膳」**



坊勢島ではサバの養殖も盛んに行われています。播磨灘で生まれたサバの稚魚を、大型の海上生簀で飼育。同じく播磨灘で獲れたイワシをふんだんに与えて育てられた『ぼうぜ鯖』は脂のりが特徴です。鮮度抜群なのでお刺身として楽しんでいただけます。

**ヤマサ蒲鉾
ちくわ作り体験**



大正5年創業 播磨の老舗かまぼこ会社。工場内で味付けした新鮮なすり身を使用し、講師と一緒にちくわを作ります。自分で作ったオリジナルのちくわは、世界で一番おいしいです!

出発日 11月7日(土) 限定!

旅行代金

(おひとり様)

16,900円

旅程 JR姫路駅出発(8:00)・・・◎坊勢島漁業見学ツアー(トイレ・エアコン完備の見学船に乗り、漁場見学と獲れたて捌きたての刺身の実食。坊勢島にて稚魚の放流体験・漁業施設見学)・・・★姫路まえどれ市場(ぼうぜ鯖のご昼食・お買い物)＝◎ヤマサ蒲鉾(ちくわ作り体験・お買い物)＝○姫路城(※自由散策)＝姫路駅(17:00頃)

バス走行距離：約 38km ☒ 昼 ☒

美しい海の幸が豊富な播磨灘。その海を舞台に、漁の現場を間近で体験できるスペシャル企画です!



■最少催行人数:20名 ■添乗員:同行します ■ガイド:乗車しません。添乗員による観光案内もあります。■バス:近畿エリア利用バス会社(当社基準) ■食事:昼食1回
※交通凡例・・・徒歩、バス、入場観光、下車観光(施設へは入場しません)、★食事、ショッピングです。

■□■ ご案内 ■□■
※当日の状況により旅程の順序が入れ替わる場合があります。※漁業体験における見学船は、天候・海象条件その他やむを得ない事由により運航できない場合があります。その際は、当社がご案内する代替プログラムへ変更して実施いたします。あらかじめご了承ください。※出発日の7日前までに当社から催行中止の連絡がない場合はツアー催行となります。※添乗員は旅程管理に万全を尽くすため、お客様と同行させていただきます。なお、労働基準法の定めからも勤務中一定の休憩時間を適宜取得させることが必要ですので、お客様各位のご理解とご高配をお願い申し上げます。

— KDS旅メール会員募集 —

KDS旅メール会員を募集中! 会員様には関電サービスおすすめのツアー情報をメールでお届けします。

会員登録はこちら▼



お申込み・お問い合わせは

電話受付時間/平日9:00~17:00(土・日・祝は休業)

関西電力グループ power with heart

関電サービス株式会社
アド・ソリューション部

☎06-6365-0062

✉ kds-travel@kandensv.co.jp

大阪府知事登録旅行業 第2-2928号

総合旅行業務取扱管理者 小野 功二

申し込みはこちら▼



ぼうぜしま 坊勢島ってどんなところ？

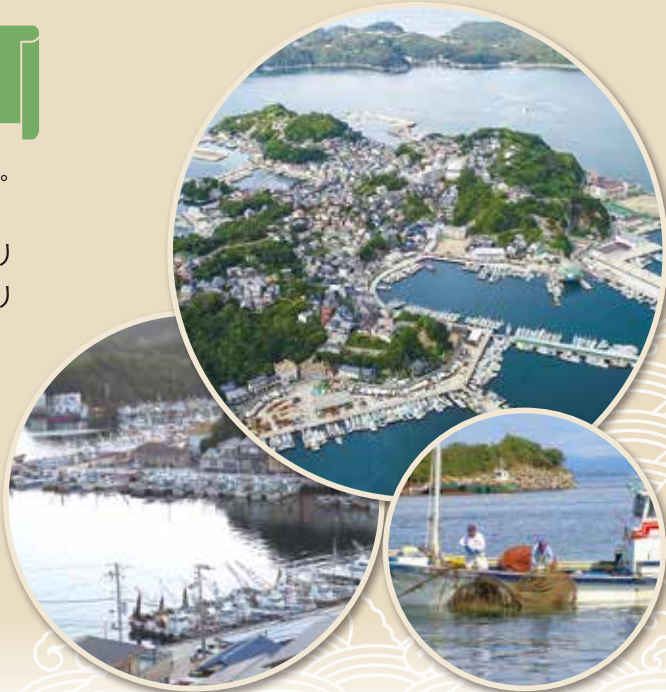
瀬戸内海の東、姫路から南西約18kmの播磨灘に位置する家島諸島の1つ。
新鮮な海の幸と、活気あふれる港町。
海の恵みに支えられる坊勢島。島の多くの家庭が漁業に携わり、島を取り
囲むほどの無数の漁船が、活気に満ちた漁師町ならではの風景をつくり
出しています。

西島

家島本島

男鹿島

坊勢島



【国内旅行傷害保険について】

ご加入をお勧めしておりますが、当社は国内旅行傷害保険を取扱いしておりません。加入をご希望の方は別途お渡しするパンフレットにてインターネットからご自身でご加入いただくか、またはお近くの国内旅行傷害保険のお取扱代理店にてご加入ください。
パンフレットの国内旅行傷害保険お取扱代理店：関電 L&A ☎ 0120-500-615

お申し込みの際にはこのご旅行条件書(要旨)と別途お渡しする旅行条件書を必ずお読みください

★ご旅行条件(要旨)

1. 募集型企画旅行契約

このご旅行は関電サービス(株)[大阪府知事登録旅行業第2-2928号](以下当社といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

2. お申し込み方法

このご旅行のご予約は電話・郵便・ファクシミリ・インターネット・メール等でお申し込みください。
その後、ご案内書・ご旅行条件書・ご請求書等をご送付いたします。

3. 旅行契約の成立

お客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金の全額または、一部を受領した時に成立するものとします。

4. お申し込み条件

慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方、高齢の方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。
なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様のご負担となります。また、医師の診断書や所定の「お伺い書」を提出していただく場合があります。

5. 旅行代金のお支払い

旅行代金は全額を旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前までにお支払い願います。ただし申込金と残金に分かれる旅行に関しては、申込金は当社指定の振込依頼書到着後3日以内、残金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお振込みください。なお、振込手数料はお客様にご負担ください。

6. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行取扱料金、添乗員経費、団体行動に必要な心づけ。上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

7. 旅行代金に含まれないもの

前第6項のほかは旅行代金には含まれません。その一部を例示いたします。
●電報、電話、食事時の飲み物代など個人的な費用。
●ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途代金の小旅行等)の代金

- ご自宅から集合、解散地までの往復交通費および自由行動中の費用。
- 空港旅客施設使用料。
- 傷害・疾病に関する医療費等。
- 国内旅行総合保険料。(任意保険)

8. 取消料

- (1) お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取消しされる場合は、旅行代金全額についてお一人様につき下記の取消料いただきます。
- (2) お客様のご都合で出発日又はコースを変更された場合も下記の取消料の対象となります。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	11日前まで	無料
	10日～8日前まで	20%
	7日～2日前まで	30%
旅行開始日の前日		40%
旅行開始当日		50%
旅行開始後または無連絡不参加		100%

- (3) お客様の都合で観光先、ホテル、交通機関等旅行内容の変更をされた場合、代金の返金はできませんのでご了承ください。
- (4) 取消受付日は、当社の営業日・営業時間内にお客様より取消のお申し出を確認した時を基準とします。

9. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前より第8項の取消料と同額の変更料をいただきます。なお、旅行サービス提供機関への旅行者名の登録等の事由により交替を承諾できない場合があります。

10. 当社の責任

当社は当社がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。ただし次のような事由による場合は責任を負いません。
●天災地変、その他不可抗力の事由によって生じた損害
●お客様の法令または公序良俗に反する行為によって生じた損害
●運送、宿泊機関等、当社以外の責めによって生じた損害

11. 旅程保証

ご旅行条件書23項にある重要な変更が行われた場合は、その募集型企画旅行契約の部規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。
また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

12. 当社による旅行契約の解除及び催行中止

お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たない時は、旅行の実施を中止することがあります。この場合には旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日より前までにご連絡し、お客様からいただいた旅行代金の全額を払い戻します。

13. 確定書面(最終旅行日程表)

旅行開始日の前日までにお渡しします。(原則として旅行開始日の5日前までにお渡しできるよう努力いたします。)

●記載のスケジュールは、交通機関の都合および現地事情等により旅程見学箇所が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

●道路状況等により帰着が大幅に遅れた場合でも解散場所からご自宅までの交通費につきましては、お客様負担とさせていただきます。

14. 旅行条件・旅行代金の基準

本旅行条件と旅行代金の基準日は、表面に記載した最初の出発日の前日から起算して21日目に当たる日となります。

15. 個人情報のお取り扱いについて

お客様よりお預かりする個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書巻末の「個人情報のお取り扱いについて」をご参照ください。

※当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。
旅行業約款(募集型企画旅行契約)についてこの条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。